

庄原市の放送回の概要

●放送回数

年間15回

●放送時間

毎週月曜日 18:55~19:00
(放送は実質3分間程度)

●放送日

- | | | |
|----------|---------|----------|
| ① 5月13日 | ② 5月20日 | ③ 6月24日 |
| ④ 7月1日 | ⑤ 7月22日 | ⑥ 9月2日 |
| ⑦ 9月9日 | ⑧ 9月30日 | ⑨ 10月7日 |
| ⑩ 11月25日 | ⑪ 12月2日 | ⑫ 12月23日 |
| ⑬ 1月13日 | ⑭ 2月3日 | ⑮ 3月9日 |
- ※日程は変更となる場合があります。

●放送局

広島テレビ

●放送エリア

広島県内

広報テレビ番組



第1回は
ON AIR
5月13日(月)

本年度の放送スタート!

行政管理課広報統計係 ☎ 0824-73-1159

庄原市・府中市・神石高原町・世羅町の2市2町による共同広報テレビ番組「ひろおく便り」が、本年度も放送されます。

「ひろおく便り」は、毎週月曜日18時55分~19時に広島テレビで放送されます。年間を通して50回放送され、庄原市の放送はそのうち15回を予定しています。庄原市の本年度第1回の放送日は5月13日(月)です。

放送内容は、リポーター・有田優理香さんが市内の観光施設や催しなどを巡ったり、市民活動や暮らしにふれたり、体験したりして、まちの魅力を伝えます。イベント情報や市の新たな取り組みなども紹介しますので、皆さんぜひご覧ください。



住民告知端末を設置しましょう!!

住民告知端末を設置しましょう!!

市の初期設定費用負担は
令和元(2019)年9月30日申請分まで!!

その2

4月号からシリーズでお知らせしている「住民告知端末」。災害情報などの緊急情報や行政情報など、大切な情報を音声でお伝えするもので、市は、全ての世帯に設置していただくようお願いしています。

今回は放送の種類などについてお知らせします。

放送の種類

災害情報や行政情報などをお知らせする住民告知放送は、優先度の高い順に、次のような種類があります。

①緊急放送(最大音量)

▼全国瞬時警報システムの情報、災害の発生情報または警戒情報など全ての放送に優先して行う放送

②定時放送

▼行政情報および公益的な情報に関して、開庁日の2時および開庁日の翌日の6時30分から行う放送

③臨時放送

▼火災発生地域の消防団員参集の情報など、速やかに告知すべき事項に関して、定時放送の時間帯以外の時間に行う放送

※消防団員の参集に関する情報の放送は、定時放送に優先して行います。

④ページング放送

▼消防署・警察署などが行う防災・防犯の啓発情報
▼自治振興区・自治会などが行う地域情報など

⑤ラジオ放送

▼ラジオ放送局によるラジオ放送(NHK第一・中国放送)を、常時、自動再送信

住民告知端末の「ひかり電話サービス」について

住民告知端末につながっている電話機同士(固定電話)で、市内局番の前に特番(※)を付けて電話をかけると通話料が無料になります。

(※)特番

東城地域にかける場合 800
東城地域以外にかける場合 80

問い合わせ

行政管理課広報統計係
☎ 0824・73・1159
または各支所総務室